

**JNC株式会社（チッソ株式会社の事業子会社）の  
令和7年度決算の概要について**

令和8年（2026年）6月19日  
環境政策課

○JNC株式会社（単体）の令和7年度決算概要が、令和8年5月13日に次のとおり発表された。

- ・シリコン製品の売上は増加。一方で、繊維製品、オキシアルコールのほか、記録的な少雨により水力発電事業の売上が減少したことなどにより、売上高は約468億円、経常利益は約22億円であった。

【過去10年間のJNC株式会社（単体）の経営状況の推移】 単位：億円

会計年度	H28	H29	H30	R1	R2
売上高	750	762	649	597	506
経常利益	60	56	53	32	17
会計年度	R3	R4	R5	R6	R7
売上高	581	535	543	496	468
経常利益	25	25	18	18	22

○平成12年のチッソ金融支援抜本策における経常利益目標額の53億円を下回る額ではあるものの、チッソ株式会社による令和8年度の水俣病患者補償金の支払は確実に遂行されることを確認している。

○令和8年度の公的債務返済の「可能な範囲」は0円となる見込み。  
正式には、令和8年6月下旬開催の「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」で決定予定。

※「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」

国の関係省庁及び熊本県で構成し、平成12年2月8日付けチッソ株式会社に対する金融支援抜本策に基づき、具体的な支援措置を決定する会議。



「水俣湾環境対策基本方針」に基づく水俣湾の環境調査結果  
及び水俣湾埋立地の点検・調査結果（令和7年度）

令和8年（2026年）6月19日  
環境保全課・港湾課・都市計画課

1 水俣湾の水質等の水銀調査結果・・・・・・・・・・[環境保全課]

(1) 調査の趣旨

平成13年（2001年）3月14日付けで策定した「水俣湾環境対策基本方針（水俣湾魚介類の安全確認後の対応について）」に基づき、中長期的視点から水俣湾の環境状況を把握するため、平成13年度（2001年度）から毎年、水質、底質、埋立地周辺地下水及び魚介類の水銀含有量等について調査を実施している。

(2) 調査項目、調査時期等

調査項目	調査対象	調査時期等
水質	湾内 2地点	R7.6、8、10、R8.2（年4回）
底質	湾内 3地点	R7.10（年1回）
地下水	埋立地周辺 2地点	R7.8、R8.2（年2回）
魚介類	湾内 2魚種	R7.7（年1回）

(3) 調査結果

ア 水質及び地下水ともに、全ての調査において総水銀は検出されなかった。

イ 底質については、総水銀は3地点全て「水銀を含む底質の暫定除去基準」を超えなかった。

ウ 魚介類については、「魚介類の水銀の暫定的規制値」を超えなかった。

調査項目	令和7年度結果	基準値
水質	総水銀:0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
底質	総水銀:2.5~4.3ppm	水銀を含む底質の暫定除去基準 25ppm 以下
地下水	総水銀:0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
魚介類	(カサゴ) 総水銀:0.32ppm メチル水銀:0.27ppm (ササノハベラ) 総水銀:0.15ppm メチル水銀:0.13ppm	魚介類の水銀の暫定的規制値 総水銀:0.4ppm 以下 メチル水銀:0.3ppm 以下 (注) 暫定的規制値とは 魚種ごとに総水銀含有量の平均値が0.4ppm を超え、かつ、メチル水銀含有量の平均値が0.3ppm を超えるものをいう。

(4) 今後の対応

令和8年度（2026年度）も、同様の調査を予定している。

## 2 水俣湾埋立地の点検・調査結果・・・・・・・・・・[港湾課・都市計画課]

### (1) 点検・調査の趣旨

水俣湾埋立地の点検・調査は、「水俣湾環境対策基本方針」に基づき、埋立地の安全性の確認と必要な補修を把握することを目的として、平成13年度から毎年実施している。点検・調査の内容は、「水俣港埋立地管理補修マニュアル（令和7年7月改訂）」による。

### (2) 点検・調査項目、調査時期等

点検調査項目	調査対象	調査時期
水質検査	埋立地護岸前面海域（6地点） 埋立地内地下水（2地点）	R7.9～R8.3 （年1回）
地盤調査	埋立地全域の地盤高測定（約58ha、482点）	
構造物変状調査	護岸・岸壁・物揚場・水路の変位・劣化 損傷及び鋼材の腐食状況調査等（約5km）	R7.9～R8.3 （1回/5年）
	水中部、不可視部の目視調査 鋼材の肉厚測定、陽極調査	

### (3) 点検・調査結果

- ア 埋立地護岸前面海域（6地点）及び埋立地内地下水（2地点）を採水し調査した結果、総水銀は検出されなかった。
- イ 埋立地全域での地盤高測定の結果、異常な沈下及び陥没は見られなかった。
- ウ 埋立地外周施設（護岸・岸壁・物揚場）及び水路における変位・劣化・損傷、鋼材の腐食状況調査、水中部等の目視調査及び鋼材の肉厚測定等の結果、構造に影響を及ぼすような変状等は見られなかった。

点検・調査項目	令和7年度結果	基準値
水質検査	総水銀:0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀:不検出	環境基準 検出されないこと
地盤調査	エプロン部:前年度からの差:最大4mm 埋立部:前年度からの差:最大16mm 排水路:前年度からの差:最大4mm	前年度から200～300mm以上の沈下がないこと
構造物 変状調査	施設の安全性、機能上の問題なし。	目視点検し、安全性、機能上の問題がないこと
	防食管理電位:最大約-847mV	防食管理電位が-800mV以下であること
	鋼材の肉厚測定:著しい減肉は確認されず	異常がないこと
	陽極調査:異常なし	異常がないこと

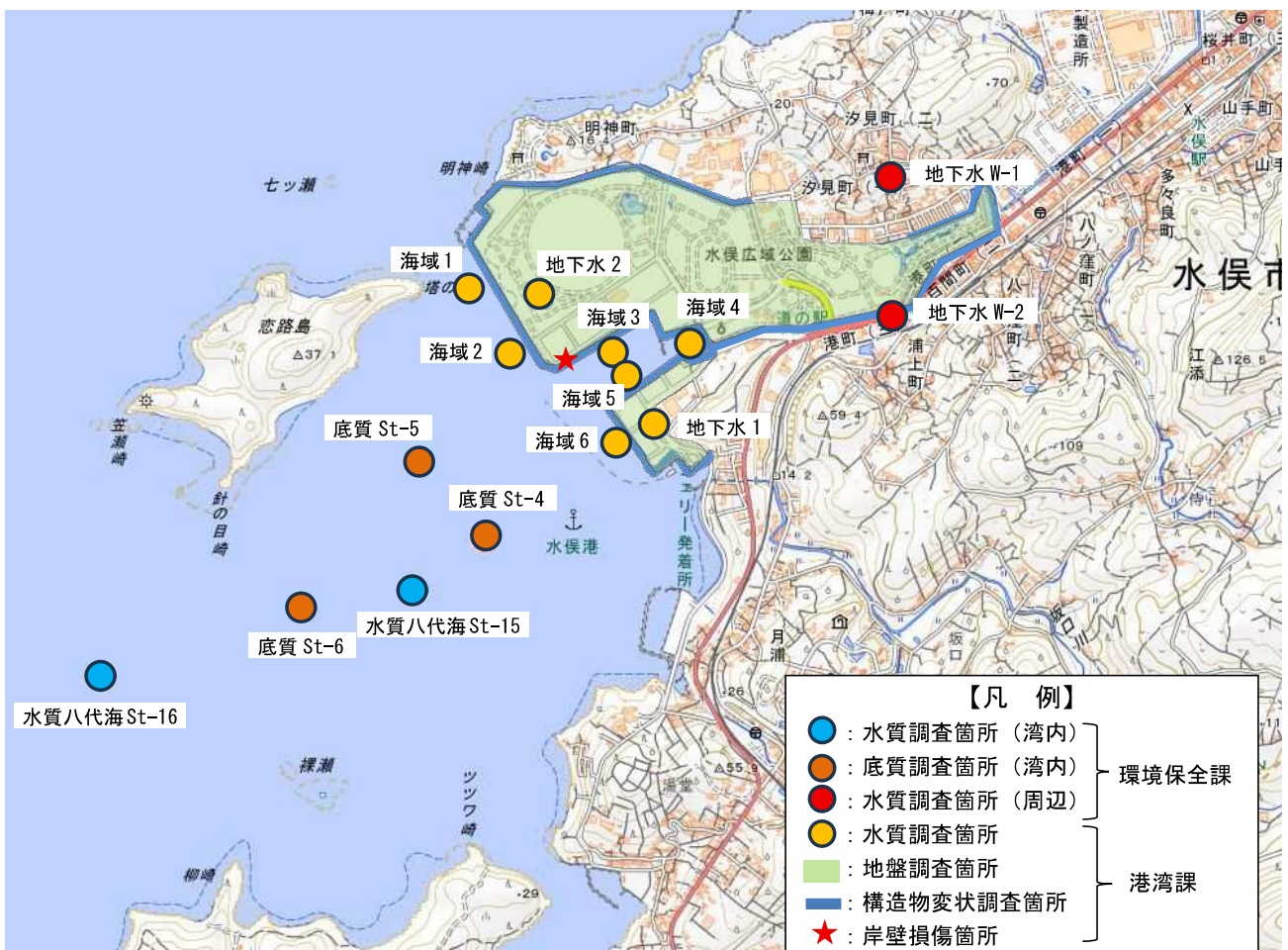
(4) 今後の対応

令和8年度（2026年度）も、同様の調査を予定している。

(5) その他

ア 令和8年3月15日、21日に水俣市で震度4を観測。それぞれ直後に臨時点検を実施し、埋立地内構造物の変状、埋立地盤液状化の発生がないことを確認。

イ 令和7年1月24日に貨物船による岸壁損傷事故が発生。直後に臨時点検を実施し、岸壁本体に問題がないことを確認。今回の構造物変状調査（5年に1回）においても問題がないことを確認。（今後、原因者負担により復旧予定）



図：水俣湾の調査箇所

## 第12次熊本県交通安全計画の策定について

令和8年（2026年）6月19日  
くらしの安全推進課

### 1 趣旨

交通安全対策基本法により都道府県交通安全対策会議（会長：知事）において作成することが定められている。

国の第12次交通安全基本計画に準じ、第12次熊本県交通安全計画（計画期間：令和8年度～12年度）を作成する。

本県における交通安全に関する施策の大綱であり、県、市町村、警察及び関係機関・団体等が緊密な連携を図り強力に推進するために作成する。

### 2 計画の概要

#### (1) 構成

「第1部 道路交通の安全」「第2部 鉄道交通の安全」「第3部 踏切道における交通の安全」の3部で構成。

#### (2) 目標の設定

国の目標設定値や本県の交通事故の現状・課題を踏まえ目標値を設定。

「第1部 道路交通の安全」では令和12年までに「死者数38人以下、重傷者数340人以下」を目標値として設定。

#### (3) 対策

目標達成のために各関係機関が実施する主な取組みについて記載。

### 3 今後のスケジュール

令和8年4月30日から同年5月29日までに実施したパブリックコメントでは、計画に対する意見なし。

熊本県交通安全対策会議において作成し、6月中に県計画を策定・公表予定。

## 「第12次熊本県交通安全計画」の概要

<p>◆ <b>計画作成の趣旨等</b></p> <p>1 計画作成の趣旨 本県における交通安全に関する施策の大綱となるとともに、県、市町村、警察及び関係機関・団体等が緊密な連携を図り強力に推進するために作成するもの。</p> <p>2 計画の性格・期間 (1) 性格・・・交通安全対策基本法を根拠に、国の「第12次交通安全基本計画」等に基づき作成するもの。 (2) 期間・・・令和8年度から令和12年度までの5年間</p> <p>◆ <b>第11次熊本県交通安全計画の成果</b> ◆</p> <p>1 道路交通の安全・・・令和7年までに「交通事故死者数を40人以下、交通事故重傷者数を370人以下とする」の目標について、死者数は令和3年(39人)と、令和5年(37人)に達成、重傷者数は未達成</p> <p>2 鉄道交通の安全・・・「乗客の死者数ゼロ、運転事故全体の死者数減少」の目標について、乗客の死者数ゼロを達成。運転事故全体の死者数は、令和7年に1人。</p> <p>3 踏切道における交通の安全・・・「踏切事故の発生を極力防止する」の目標について、令和7年の発生は0件。</p>		
<p style="text-align: center;">◆ <b>第1部 道路交通の安全</b> ◆</p> <p><b>第1章 道路交通の安全についての目標</b></p> <p>第1節 道路交通事故の現状</p> <p>1 道路交通事故の推移</p> <p>2 道路交通事故等の特徴と課題</p> <p>① 基本的な交通ルールである歩行者優先意識改革が必要</p> <p>② 全死者の約6割が高齢者</p> <p>③ 自転車乗用中の死者数は横ばい、交通事故に遭った当事者の約5割に法令違反</p> <p>④ 交通事故死傷者数の約7割が自動車乗車中</p> <p>⑤ 飲酒運転者数は増加傾向</p> <p>第2節 熊本県交通安全計画における目標(令和12年までに)</p> <p>・24時間交通事故死者数 38人以下</p> <p>・交通事故重傷者数 340人以下</p> <p><b>第2章 道路交通の安全についての対策</b></p> <p>第1節 対策の視点と8つの柱</p>	<p>第2節 道路交通安全についての施策</p> <p><b>1 道路交通環境の整備</b></p> <p>① 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備</p> <p>② 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化</p> <p>③ 幹線道路における交通安全対策の推進</p> <p>④ 交通安全施設等の整備事業の推進</p> <p>⑤ 高齢者等の移手段の確保・充実</p> <p>⑥ 歩行空間のユニバーサルデザイン化</p> <p>⑦ 無電柱化の推進</p> <p>⑧ 効果的な交通規制の推進</p> <p>⑨ 自転車利用環境の総合的整備</p> <p>⑩ 高度道路交通システム(IITS)の活用</p> <p>⑪ 交通需要マネジメントの推進</p> <p>⑫ 災害に備えた道路交通環境の整備</p> <p>⑬ 総合的な駐車対策の推進</p> <p>⑭ 道路交通情報の充実</p> <p>⑮ 交通安全に寄与する道路交通環境の整備</p> <p><b>2 交通安全思想の普及徹底</b></p> <p>① 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p> <p>② 交通安全に関する普及啓発活動の推進</p> <p><b>3 安全運転の確保</b></p> <p>① 運転者教育等の充実</p> <p>② 運転免許制度の改善</p> <p>③ 自動運転等の安全の確保と支援</p> <p>④ 安全運転管理の推進</p> <p>⑤ 自動車運送事業者の安全対策の充実</p> <p>⑥ 交通労働災害の防止等</p> <p>⑦ 道路交通に関連する情報の充実</p> <p><b>4 車両の安全性の確保</b></p> <p>① 自動運転車の安全対策・活用の推進</p> <p>② 自動車の検査及び点検整備の充実</p> <p>③ 自転車の安全性の確保</p> <p><b>5 道路交通秩序の維持</b></p> <p>① 交通指導取締りの強化等</p> <p>② 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進</p> <p>③ 暴走族等対策の推進</p> <p><b>6 救助・救急活動の充実</b></p> <p>① 救助・救急体制の整備</p> <p>② 救急医療体制の整備</p> <p>③ 救急関係機関の協力関係の確保等</p> <p><b>7 被害者支援の充実と推進</b></p> <p>① 自動車損害賠償保障制度の周知・啓発等</p> <p>② 損害賠償の請求についての援助等</p> <p>③ 交通事故被害者等支援の充実強化</p> <p>④ 自転車利用者の損害賠償保険等への加入の促進</p>	<p><b>8 調査研究の充実</b></p> <p>① 道路交通の安全に関する調査研究の推進</p> <p>② 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化</p>
◆ <b>第2部 鉄道交通の安全</b> ◆		
<p><b>第1章 鉄道事故のない社会を目指して</b></p> <p>第1節 鉄道事故の状況等</p> <p>1 鉄道事故の状況</p> <p>2 近年の運転事故の特徴</p> <p>第2節 熊本県交通安全計画における目標</p> <p>・乗客の死者数ゼロ</p> <p>・運転事故全体の死者数減少</p> <p><b>第2章 鉄道交通の安全についての対策</b></p> <p>第1節 今後の鉄道交通安全対策を考える視点</p> <p>総合的な視点から施策を推進</p> <p>第2節 鉄道交通安全についての施策</p> <p>1 鉄道交通環境の整備</p> <p>2 鉄道交通の安全に関する知識の普及</p> <p>3 鉄道の安全な運行の確保</p> <p>4 救助・救急活動の充実</p>		
◆ <b>第3部 踏切道における交通の安全</b> ◆		
<p><b>第1章 踏切事故のない社会を目指して</b></p> <p>第1節 踏切事故の状況等</p> <p>1 踏切事故の状況</p> <p>2 近年の踏切事故の特徴</p> <p>第2節 熊本県交通安全計画における目標</p> <p>踏切道における交通の安全と円滑化を図るための措置を総合的かつ積極的に推進し、踏切事故の発生を極力防止する</p> <p><b>第2章 踏切道における交通の安全についての対策</b></p> <p>第1節 今後の踏切道における交通安全対策を考える視点</p> <p>それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進</p> <p>第2節 踏切道における交通安全についての施策</p> <p>1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進</p> <p>2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施</p> <p>3 踏切道の統廃合の促進</p> <p>4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置</p>		

## 熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（第5次）の策定について

令和8年（2026年）6月19日  
くらしの安全推進課

### 1 趣旨

熊本県犯罪被害者等支援条例に基づき、被害者等支援に関する基本方針及び具体的な施策について定めるもの。

第4次取組指針の期間が令和7年度に満了したことから、第5次指針（期間：令和8年度～令和13年度）を策定する。

### 2 取組指針（案）の概要

3つの基本方針を設定し、それぞれの実現に向け推進する具体的施策を記載。

#### 【基本方針①】 日常生活の回復に向けた支援

- ・相談窓口の充実や各種支援施策の実施等により、犯罪被害者等の日常生活の回復に向けた支援に取り組む。

#### 【基本方針②】 県民の理解の促進

- ・広報・啓発活動の実施により、犯罪被害者等が置かれた現状について県民が理解を深める機会を積極的に提供する。

#### 【基本方針③】 支援体制の充実・整備

- ・研修会等実施により、支援に関わるものの知識・技術の習得や専門性向上を図るとともに、支援体制の充実・整備に取り組む。

### 3 今後のスケジュール

令和8年5月1日から同年5月30日までに実施したパブリックコメントでは、取組指針（案）に対する意見なし。

6月中に策定・公表する予定。

# 熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（第5次）（案）の概要

## 1 取組指針について

### (1) 取組指針策定の経緯、趣旨

平成20年に取組指針策定、令和2年12月に条例制定

### (2) 取組指針の性格

犯罪被害者等支援に関する基本指針及び具体的施策について定めるもの（条例第9条に基づく指針）

### (3) 取組指針の期間

令和8年度から令和13年度（6年間）

## 2 犯罪被害者等を取り巻く情勢

### (1) 県内における犯罪発生状況

#### ア 刑法犯認知件数

近年増加傾向

（H15:28,973件 → R4:4,944件 → R7:7,529件）

#### イ 重要犯罪発生状況

性犯罪が重要犯罪の8割を超える

#### ウ 主な罪種別認知件数 窃盗犯の被害が6割を超える

#### エ 人身交通事故発生状況

減少傾向（H16:13,167件 → R7:2,947件）

### (2) 犯罪被害者等の置かれている状況

・事件そのものによる被害だけでなく、その後の二次被害により、被害前のような日常生活が難しくなる。

・性犯罪は被害が潜在化しやすい傾向がある。

### (3) 犯罪被害者等支援に係る状況

令和8年度から本県においても、多機関ワンストップサービス体制の運用を開始。

## 3 基本方針

3つの基本方針を設定し、それぞれの実現に向けた取組を進める。

- ① 日常生活の回復に向けた支援
- ② 県民の理解の増進
- ③ 支援体制の充実・整備

## 4 犯罪被害者等支援に関する具体的施策

### (1) 日常生活の回復に向けた支援

#### ア 施策の方向性

相談窓口の充実や各種支援施策の実施等により、犯罪被害者等の日常生活の回復に向けた支援に取り組む。

#### イ 具体的施策

- ① 相談及び情報の提供
- ② 損害賠償の請求に関する情報の提供
- ③ 経済的負担の軽減
- ④ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供
- ⑤ 安全の確保
- ⑥ 居住の安定
- ⑦ 雇用の安定
- ⑧ 刑事に関する手続及びその進捗状況に関する情報の提供
- ⑨ 保護又は捜査の過程における配慮
- ⑩ 未成年者への配慮

### (2) 県民の理解の増進

#### ア 施策の方向性

広報啓発活動の実施により、犯罪被害者等が置かれた現状について県民が理解を深める機会を積極的に提供する。

#### イ 具体的施策

- ① 広報啓発活動等の実施

### (3) 支援体制の充実・整備

#### ア 施策の方向性

研修会等実施により、支援に関わる者の知識・技術の習得や専門性向上を図るとともに、支援体制の充実・整備に取り組む。

#### イ 具体的施策

- ① 人材の育成
- ② 民間支援団体による活動の促進
- ③ 犯罪被害者等支援の推進体制等

《Ⅰ 条例の周知、受注機会の増大等》【関連予算】令和7年度:22,204千円、令和8年度:19,507千円

令和7年度の主な取組の実績・成果

令和8年度の主な取組内容・状況  
今後の取組の方向性 等

関連データ・写真等

- ①庁内・外部に本条例を周知するとともに、工事の共通仕様書に県内企業等の利用についての努力規定を記載した。【商政・監理・土技管・県警】
- ②「持続可能な社会の実現に寄与する熊本県公契約条例」の広報・周知に取り組み、県内事業者の受注機会の増大に努めた。【管調】
- ③新たな事業分野の開拓を図る事業者が開発した製品を認定し、随意契約により調達できるようにすることで認定事業者の販路拡大等に繋げ、新規事業への取組み意欲の高揚を図った。【産支】

○左記のほか、次に掲げる事項等に取り組む。

- ・優良な工事を施工した事業者の表彰【土技管】
- ・再エネ施設建設等に係る協定(内容に建設及び操業に伴う役務、資材及び物資の地元からの優先調達を含む)の締結【エネ】



官公需発注率の推移



熊本県優良工事等表彰式

《Ⅱ 中小企業振興に関する基本方針に基づく主な取組》

(1) 産業の高付加価値化及び新たな産業の創出の促進 【関連予算】令和7年度:306,812千円、令和8年度:383,010千円

- ①地域活性化雇用創造プロジェクト【労雇】  
専門家の伴走支援を通じてDX化等の経営環境及び労働環境改善・採用力の向上を促し、県内企業の良質な雇用創出を支援した。また、求職者に対し、ブライツ企業など魅力ある県内企業の情報を広報ツールで積極的に発信した。併せてマッチングイベント等を実施した。
- ②地域連携型観光地域づくり緊急支援事業【観光】  
観光関連団体や事業者が一体となって取り組む受入環境整備や観光地域づくりのため、多様な観光客の誘客等を図るためのパンフレット作成やフロント業務の省力化等に資するDX化の支援をした。

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・インキュベーション施設運営管理事業【産支】  
県内のインキュベーション施設の運営(支援人材の配置、中小企業に対する相談支援等)、インキュベーションマネージャーの配置及び入居者支援(研修、展示会開催等)を実施する。
- ・中小企業DX推進臨時補助事業【産支】  
物価高が継続する中、継続的・安定的な賃上げ環境の整備を図る県内中小企業を対象に生産性向上と業績改善を支援するため、DXに向けた生産現場のデジタル化に必要な機器の整備に対し、助成する。



地域活性化雇用創造プロジェクトチラシ



地域連携型観光地域づくり緊急支援事業(山川温泉組合のパンフレット)

(2) 中小企業者の経営の革新の促進 【関連予算】令和7年度:165,806千円、令和8年度:282,306千円

- ①事業革新支援センター事業【産支】  
(公財)くまもと産業支援財団を通じた県内中小企業への各種支援を実施した。(実績:商談件数延べ225件、成約数42件、各種商談会におけるマッチング件数延べ336件、各種商談会等における成約件数12件20,509千円、専門家派遣数延べ83回(19企業))
- ②熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業【産支】  
県内外のプロフェッショナル人材の獲得を支援するため「プロフェッショナル人材戦略拠点(プロベース)」を熊本市内に設置し、県内企業の様々な経営課題について、経営者の立場に寄り添った対話重視のサポート等を行った。(実績:相談件数 320件、成約件数 75件)

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・くまもと産学連携等イノベーション強化事業【産支】  
県内大学で、「県内企業ニーズを中心に据えた産学連携」の体制整備等を進めるとともに、県内中小企業が産学連携の取組を行う際の研究開発等を支援する。また、産学連携等を活性化するため、企業技術データベースを活用したマッチング環境の整備、マッチングを促進する目利き人材の育成・確保を行う。
- ・企業の農業参入トータルサポート事業【産支】  
企業の農業参入の促進と定着化を図るため、地域との調和を図りながら農業に参入する企業に対し、総合的な支援を行う。



セミコンジャパン熊本ブース



プロフェッショナル人材戦略拠点(プロベース)セミナー

(3) 中小企業者の経営基盤の強化に必要な経営資源の確保 【関連予算】令和7年度:52,361,908千円、令和8年度:60,686,580千円

- ①中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業【商金】  
経営基盤の強化に取り組む事業者をさらに後押しするため、補助事業に係る経費のうち自己負担分の一部を支援した。(実績:212件 175,081千円)
- ②被災事業者再建支援事業【商金】  
令和7年8月豪雨災害により甚大な被害を受けた県内の中小企業者等の生業の再建に向け、施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助した。(実績:交付決定23件 26,756千円)
- ③くまもと型小規模事業者持続化補助金【商金】  
持続的な成長・発展を目指し、賃上げ原資の確保をはじめ経営課題の解決に前向きに取り組む小規模事業者に対し、生産性向上やコスト削減等の取組に要する経費の一部を補助した。(実績:交付決定101件 46,072千円)※申請件数 15,075件(3/31時点)

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・中小企業等価格転嫁力・交渉力強化支援事業【商政】  
商工団体が実施する価格転嫁の推進に向けた事業者向けの価格転嫁講習会の開催や中小企業等を対象とした専門家派遣などの取組を支援する。
- ・トラック物流持続的発展支援事業【商政】  
県トラック協会が実施するトラックドライバーの人材確保や適正取引に向けた環境整備の取組、燃料価格高騰支援等に対する助成を行う。
- ・中東情勢に伴う中小企業者向け新資金【商金】  
既存の金融円滑化特別資金(米国関税対策枠)の対象者を、中東情勢の影響を受ける中小企業者にも拡充して、資金繰り支援を行う。



八代市



熊本市(小売業)

R7.8月豪雨被災写真



くまもと型小規模事業者持続化補助金チラシ

《Ⅱ 中小企業振興に関する基本方針に基づく主な取組》 (※前頁からの続き)

(4) 自然的・経済的・社会的条件からみて一体である地域における、同種の事業又はこれと関連性の高い事業を行う事業者の有機的な連携の促進及び産業の集積化  
【関連予算】 令和7年度：36,977千円、令和8年度：31,500千円

① 新商品開発等支援事業<sup>〔販促〕</sup>

新たな商品開発や販路開拓等に取り組む県内事業者等に対し、産業技術センター等の支援を受けた農商工連携による商品開発、テストマーケティング、商談会への出展等に係る経費の一部を補助した。  
(実績：補助実績 7件 1,826千円)

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・農商工連携により新商品開発等に取り組む県内事業者に対して支援を行う。
- ・くまもと県南フードバレー農産物等高付加価値化緊急支援事業<sup>〔流通〕</sup>  
県南産食材や農林畜水産加工品等の販路・消費拡大のため、フードバレー推進協議会会員を対象とし、フードバレーフェスタの開催並びに都市圏での商談会及びイベントへの出展支援等を行う。



新商品開発支援

(5) 研究開発及び事業活動を担うべき人材の育成及び確保 【関連予算】 令和7年度：835,927千円、令和8年度：885,791千円

① 公共職業訓練事業<sup>〔労雇〕</sup>

技術短期大学校及び高等技術専門校において、次世代の産業界を担うべき人材の育成(学卒者訓練)や在職者訓練、離職者訓練(委託訓練)を行った。(実績：学卒者訓練就職者数101人、在職者訓練受講者数 22人、離職者訓練受講者数 1,300人)

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・水俣・芦北地域産業振興等推進事業<sup>〔地振〕</sup>  
水俣・芦北地域雇用創造協議会を中心に、中小企業、とりわけ小規模事業者へ焦点を当て、ニーズに応じた総合的な支援を行い、受発注機会の拡大や環境・食品関連産業の支援など、地域一体となって第一次産業の振興、6次産業化、観光振興等、総合的な産業振興に取り組む。
- ・くまもとの女性活躍促進事業<sup>〔男女〕</sup>  
第6次熊本県男女共同参画計画の基本方針に掲げる「多様な幸せ(well-being)の実現に向けた価値観の醸成」を加速化させるため、企業における女性活躍促進に向けた、女性経営参画塾、女性リーダースキルアップ塾、女性社員キャリアアップ塾を、引き続き実施する。
- ・リスキリング応援事業<sup>〔労雇〕</sup>  
生産性向上のために、教育訓練機関等が実施する教育訓練を活用して従業員の能力開発を通じた人材育成に取り組む中小企業者等を支援する。
- ・くまもと地域未来共創ハイスクール事業<sup>〔高教〕</sup>  
高校生が、実際の現場で活用されている知識や技術に触れることで、地域や地域を支える産業・職業を体験的に知ることや、地域に貢献する探究的な学びをとらして、熊本や熊本の企業に興味を持つ生徒の増加を図る。



技術短期大学校、高等技術専門校 学校案内



ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業 ロゴ



くまモンふるさとセンターロゴ



天草工業高校



阿蘇中央高校

マイスター・ハイスクール普及促進事業に係る連携授業

(6) 中小企業における研究開発の推進及びその成果の普及並びに産学行政の連携の推進 【関連予算】 令和7年度：589,524千円、令和8年度：788,082千円

① 半導体産学官連携推進事業(地方大学・地域産業創生交付金)<sup>〔産支〕</sup>

くまもと半導体産業推進ビジョンの実現に向けて、交付金を活用し、県、企業、大学等が連携して研究開発等の取組を推進した。  
(実績：熊本大学と地域企業等8社との共同研究9件を支援、  
「くまもと3D連携コンソーシアム」に地場企業・学術機関など161社・機関が参画、  
「熊本半導体ベンチャーピッチ」を初開催)

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・産業技術センターによるバイオ・食品研究開発事業<sup>〔産技〕</sup>  
技術相談、指導、依頼試験、カスタムメイド試験研究などから掘り起こした企業ニーズのうち、これまでの研究成果(新規微生物開発や乳酸菌ライブラリーの構築など)を活用し、要望の高い発酵醸造プロセスにおける微生物制御に向け、伝統的発酵醸造食品の発酵プロセスにおける微生物叢の可視化の研究に取り組み、以下の項目について検討を行う。  
ア 微生物叢の可視化による品質の向上  
イ 微生物制御による賞味期限の延長  
ウ 新技術を技術移転することによる人材育成



熊本半導体ベンチャーピッチの写真



全国醤油品評会優秀賞商品

また、令和2年7月豪雨災害で被害を受けた県南地域に対し、球磨焼酎をはじめとする醸造食品企業の商品の再生や、創造的復興を目指した商品開発支援を行った。  
(実績：支援企業6社、技術相談・技術指導30回、商品開発支援(復活含む・通算)26件、研修5回、品評会等受賞 全国醤油品評会優秀賞1点)

**(7) 環境と調和のとれた産業活動の持続的な発展の促進** 【関連予算】 令和7年度：219,752千円、令和8年度：103,582千円

- ①産業技術センターによるサステナビリティ人材育成事業<sup>〔産技〕</sup>  
研究開発型企業への転換や環境・社会に配慮した現場構築等による企業と社会の持続可能性の両立を図るため、DX、GX等に関する技術研修や、各企業の課題に合わせた現場実装に関する伴走支援等を行った。  
(実績：セミナー開催18件、延べ参加者数294人、技術実装支援件数9件)
- ②地域ぐるみでの脱炭素経営サポート事業<sup>〔立県〕</sup>  
県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度による事業者の課題の見える化、省エネ設備等への更新に向け、金融機関や電力会社等の支援機関とともに、モデル企業での実証を通じて、地域ぐるみでのサポート体制づくりを進めた。また、中小企業向けセミナーを通じて脱炭素に関する情報提供等を行った。

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
  - ・サーキュラーエコノミー移行支援事業(補助及び認証関連)<sup>〔産社〕</sup>  
産業廃棄物の排出抑制等に資する調査、研究、技術開発や施設整備(改修含む)、また、環境に配慮した商品設計に係る研究開発及び資源循環に繋がるサービスの創出について補助を行う。また、県内で製造されたリサイクル製品や、環境配慮設計及び資源循環に繋がるサービスを県が認証し、広く周知を図る。
  - ・シンカ企業創出推進事業<sup>〔産支〕</sup>  
経営戦略支援や伴走型による実装に向けた支援、設備投資等補助を行うことにより、県内におけるDX導入の加速による生産性向上と人手不足軽減を目指す。また、省エネ推進により企業のカーボンニュートラル化への取組を促進させる。



サステナブル技術研修



中小企業向け脱炭素経営セミナー

**(8) 中小企業者の振興に資する企業立地の促進** 【関連予算】 令和7年度：3,829,258千円、令和8年度：6,589,626千円

- ①戦略的企業誘致推進事業<sup>〔立地〕</sup>  
企業訪問等を通じ、最新情報の収集や本県立地環境の情報発信を行うとともに、既立地企業の人材不足に対応するため、「企業の情報発信」や「企業と高等学校等のネットワークづくり」を支援した。(実績：企業立地件数31件、新規雇用(予定)者数2,089人)
- ②産業支援サービス業等立地促進事業<sup>〔立地〕</sup>  
本県への産業支援サービス業の立地を促進するため、補助金を立地企業に交付した。(実績：交付件数等18件、200,024千円)

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
  - ・企業立地促進費補助<sup>〔立地〕</sup>  
本県への企業の立地を促進するため、立地企業に対して補助金を交付することで、地場企業への波及効果を図る。
  - ・地場企業立地促進費補助<sup>〔産支〕</sup>  
地場企業の県内における工場等の新增設の促進と雇用の拡大を図るため、一定の要件を満たす地場企業に対して補助金を交付する。



誘致企業等と県内高等学校・専門学校等との情報交換会

**(9) 中小企業者が国内外に向けて実施する事業活動で、地域の多様な資源、特性等を生かして行うものの促進** 【関連予算】 令和7年度：833,822千円、令和8年度：802,406千円

- ①国際コンテナ利用拡大助成事業<sup>〔立地〕</sup>  
八代港及び熊本港の利活用促進を図るため、いずれかの港を利用し国際コンテナの海上輸送を行った荷主企業に対して、助成を行った。
- ②インバウンド誘致推進事業<sup>〔観振〕</sup>  
本県のターゲット各市場の現地旅行会社等と連携し、本県の魅力的な観光資源を最大限に活かした誘客促進の取組を展開した。
- ③観光誘客プロモーション推進事業<sup>〔観振〕</sup>  
令和8年度の熊本 destination キャンペーン開催に向けて、JRグループ6社等と連携し、プレキャンペーンや全国の旅行会社を招いて全国宣伝販売促進会議を開催するなど、誘客のためのプロモーションや受入体制の整備を行った。
- ④食のみやこ熊本県「物産フェア&大商談会」実施事業<sup>〔販促〕</sup>  
食のみやこ熊本の豊かな食文化を発信する場として、商工団体と農林畜水産団体が連携し、県内の加工品等を一堂に集めるフェアを実施した。  
(実績：くまもと物産フェア 参加事業者226者、来場者数20,330人)

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
  - ・くまもと県産酒物価高騰緊急支援事業<sup>〔販促〕</sup>  
酒造組合による県内及び都市圏での県産酒のPR及び販売促進イベントの開催に要する経費や酒造事業者による商品の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援する。
  - ・台湾交流促進事業<sup>〔国際〕</sup>  
台北へ県職員1人を派遣し、熊本への企業誘致、県内企業の台湾進出、インバウンド・航空路線の拡大、県産品輸出拡大などを推進する。
  - ・海外新市場開拓緊急支援事業<sup>〔販促〕</sup>  
物価高や人件費上昇等により経営を取り巻く環境が厳しい県内中小事業者が、海外新事業にチャレンジする取組を支援することで、県産品の輸出拡大及び県内事業者の利益拡大を図る。



全国宣伝販売促進会議



くまもと物産フェアチラシ

**(10) 安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境の整備** 【関連予算】 令和7年度：40,842千円、令和8年度：11,086千円

- ①くまもと子育て応援の店・企業推進事業<sup>〔子未来〕</sup>  
子育てを応援する店舗・企業などを「子育てとくまもと応援団」「子育てあったか応援団」「子育て従業員応援団」に登録し、ホームページや冊子等で紹介することにより、子育て応援の取組が広がった。  
(実績：R7新規登録数39件)

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
  - ・よかボス推進事業<sup>〔子未来〕</sup>  
自らが仕事と生活の充実に取り組むとともに、結婚後、子育て中も安心して働き続けられる職場環境づくりを宣言する「よかボス」の普及啓発を強化し、雇用環境の整備を図る。



よかボス企業ロゴ



くまもと子育て応援の店ロゴ

## 《Ⅱ 中小企業振興に関する基本方針に基づく主な取組》 (※前頁からの続き)

## (11) 女性、青年、高齢者等誰もが安心して働き、活躍することができる雇用環境の整備 【関連予算】 令和7年度：163,078千円、令和8年度：348,357千円

- ① 熊本県ブライ企業推進事業<sup>〔労雇〕</sup>  
熊本県内企業で働く従業員の労働環境や処遇の向上を図るとともに、従業員や求職者から見た企業の魅力づくりを通じて、若者の県内就職を促進した。(実績:ブライ企業の認定 新規66社、更新147社、全546社、プラチナブライ企業の認定 4社 全5社)
- ② 働きやすい職場改善促進事業<sup>〔労雇〕</sup>  
熊本県内の労働者の労働環境改善を図るため、県内企業に講師や専門家を派遣し、ハラスメント対策等の労働環境改善のためのセミナーを実施した。(実績:働きやすい職場づくり応援セミナー 10事業所(13回) 334人)
- ③ くまもとの女性活躍促進事業<sup>〔男女〕</sup>  
第5次熊本県男女共同参画計画の重点目標に掲げる「あらゆる分野における女性の参画拡大」を加速化させるため、企業における女性活躍促進に向けた、企業トップセミナーを実施するとともに、「熊本あるある」～日常にあふれる『もんだ主義』～をテーマとする「HiGO ROCKa Summit 2025」を実施した。(実績:企業トップセミナー参加者89人、サミット参加者数143人)
- ④ 健康長寿推進事業(くまもとスマートライフ推進事業)<sup>〔健つ〕</sup>  
県民総参加で健康寿命を伸ばす「くまもとスマートライフプロジェクト」に賛同し、従業員等の健康づくりに取り組む企業や団体を「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」として登録し、企業・団体向けの健康づくりイベント等において協働し、情報提供や啓発を実施した。(実績:応援団登録数 2,614団体(R7.3)⇒2,652団体(R8.3)、ウォーキングキャンペーン(10/20～12/18) 参加団体第1弾 17団体、第2弾 18団体)

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・ 熊本県地域無料就労相談窓口設置運営事業<sup>〔労雇〕</sup>  
県内10カ所のジョブカフェ・ランチにおいて、若者・女性・高齢者・障がい者・就職氷河期世代等のすべての求職者に対して、就労相談窓口として、一人ひとりに対応したきめ細かなキャリアカウンセリング、適性検査等の就労支援を行うとともに、利用者向けの求人開拓、多様で柔軟な就労形態の提案・働きかけ、就職後の職場サポート、国・県の制度周知等を行う「就労支援員」、「地域人材確保支援員」を配置し、就職困難者等の就職促進及び企業の人材確保支援に取り組む。
- ・ 障害者就業・生活支援センター事業等<sup>〔労雇〕</sup>  
障がい者の就業及び職場定着の促進を図るため、障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の就業相談、職場定着支援及び関係機関との調整等を行う。また、障がい者の雇用の促進と職業の安定に資するため、障がい者を積極的に雇用した事業所並びにその職業生活において模範的な態度で著しい業績をあげた障がい者に対し熊本県知事表彰を行い、事業主はじめ広く県民に周知する。
- ・ 若者自立支援事業<sup>〔労雇〕</sup>  
若年無業者等の職業的自立を支援するため、国と連携し、相談業務、臨床心理士によるカウンセリング、及び各種セミナー等を実施する。



ブライ企業認定証授与式



くまもとスマートライフプロジェクトロゴ



HiGO ROCKa Summit 2025

## 《Ⅲ 小規模事業者に関する主な取組》 【関連予算】 令和7年度：2,924,015千円、令和8年度：2,906,577千円

- ① 商店街等売上回復支援事業<sup>〔商金〕</sup>  
商店街や同業種組合が実施する消費者の購買意欲を喚起する取組に要する経費の一部を補助した。(実績:交付決定件数等74件(94団体)、147,808千円)
- ② 小規模事業者支援事業<sup>〔商政〕</sup>  
小規模事業者の経営改善や経営革新を支援するため、商工会・商工会議所等が行う、金融、税務、経理、労務等の様々な相談に対するきめ細かな対応や、ニーズに応じた専門家派遣、若手後継者等の人材育成などを支援した。
- ③ 産業成長ビジョン推進事業<sup>〔産支〕</sup>  
熊本県産業成長ビジョンの推進団体であり、企業・大学・関係機関等で構成する「くまもとクロスイノベーション協議会」において、ビジョンに掲げる重点的な取組を実施した。具体的には、企業経営者の意識向上を図るセミナーの開催、業種・規模を問わない連携の場や機会の提供、大学等と連携した人材育成等に取り組んだ。
- ④ 中小企業者事業再生・発展支援事業<sup>〔商金〕</sup>  
原材料高や最低賃金の上昇、人手不足の深刻化など、個々の事業者の経営課題に応じた支援のため、専門家派遣を実施した。また、中小企業者の生産性向上やデジタル化、創業を支援するため、相談窓口の設置と専門家派遣、各セミナーの開催を行った。(実績:専門家派遣(経営課題支援)1,172回、専門家派遣(デジタル化、創業支援)60回、集団セミナー8回、各団体によるDX推進セミナー9回、支援策セミナー3回、創業スクール3クール)

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

- ・ こどもキラキラ商店街支援事業<sup>〔商金〕</sup>  
商店街への誘客を促進し、商店街の維持・発展を支援するため、商店街組織が実施するこどもを主体とした体験活動等の取組に要する経費の一部を補助する。
- ・ 事業承継・後継ぎ支援事業<sup>〔商金〕</sup>  
後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の設備投資等、準備段階から承継後まで必要となる経費の一部を補助する。
- ・ 中小企業者事業再生等支援事業<sup>〔商金〕</sup>  
物価高騰、コロナ融資の本格的な償還等が重なり、経営状況の悪化した中小企業者が熊本県中小企業活性化協議会の支援を受け、事業再生等に向けた計画策定を行う際の自己負担分の一部を補助する。
- ・ サステナブル地域経済創出支援事業<sup>〔商金〕</sup>  
持続可能な地域経済を確立するため、商工団体や市町村などと連携した創業や事業承継等に係る取組を総合的に支援する。
- ・ 賃上げ等支援体制強化事業<sup>〔商政〕</sup>  
中小・小規模事業者の賃上げ等環境整備のため、相談窓口の設置や個別相談会の実施等の伴走支援を行う商工団体への補助を行う。



くまもとクロスイノベーション協議会



中小企業者事業再生・発展支援事業セミナー

○ 国における「地域未来戦略」の検討を踏まえ、県産業を更に成長させるため、「**地域産業クラスター計画(B計画)**」と「**地場産業成長プラン(C計画)**」を総称した「**地域産業成長プラン**」を策定する。

策定プロセス

- ① **全庁横断的な有識者会議**を開催し、各分野の専門家を交えて議論  
「地域産業成長プラン検討実務者会合」を2026年3月から計4回開催。実務者会合での議論結果を踏まえ、「地域産業成長プラン検討委員会」を開催し、最終決定する。
- ② **B計画**の重点支援の対象となる**企業公募**を実施(5月15日～6月1日) → 応募のあった32社を「**重点支援企業**」として位置付け
- ③ **C計画**に掲げる各施策に対する**県内45市町村への意向調査**を実施(5月8日～27日) → 各市町村の意向を踏まえ、39市町村を「**関係市町村**」として位置付け



	半導体・半導体ユーザー産業分野		「食のみやこ熊本県」の創造とライフサイエンス産業分野		観光交流関連産業分野
	B計画	C計画	B計画	C計画	C計画
計画のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 熊本県は、半導体関連産業の集積に加えて、豊かな自然環境・文化・農林水産物などの特徴や、県内大学における医学・薬学分野の高度な研究等の強みを有している。これらの強みを生かし、<b>互いに異なる産業領域を融合・掛け合わせて、イノベーションにより新産業を創出できる可能性こそ、熊本県の大きな魅力。</b> 例：「半導体×食＝スマート農業、フードテック」「半導体×ライフサイエンス＝センシング、遠隔医療」「半導体×観光＝自動運転」「観光×食＝食と一体化した観光」</li> <li>• 分野統合型の産業振興を実現・実行することで、<b>将来にわたって県民を豊かに、幸せにする未来型の産業を県内に集積・発展</b>させる。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 半導体関連産業に加え、AI、自動運転、ロボット、遠隔診療などの<b>ユーザー産業の集積・発展</b>を図る。</li> <li>• くまもとサイエンスパークでは、<b>設計や高度な後工程の技術も含め、海外との連携</b>も視野に入れて対応を進めることで、<b>優秀な人材の集積</b>を図る。中核となるのが<b>産学連携</b>。台湾やドイツ(フラウンホーファー)などを参考としつつ、産業界のニーズを適切に捉えながら、共同研究・人材育成等を推進する。</li> <li>• 県内の半導体製造装置メーカーの要素部品・基幹部品の製造や半導体の設計・評価の受託を担う<b>地場企業を育成</b>する。<b>サプライチェーンへの参入</b>を支援することで、域内取引の拡大を図る。</li> <li>• 九州各県との緊密な連携の下、<b>半導体関連産業等を支える人材育成</b>を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 6次産業化や販路開拓等、<b>食を核とした観光誘客の促進</b>等による高付加価値化と消費拡大を目指す。地域内生産物を生かす<b>企業・研究開発機能</b>等の集積を図り、農・食関連産業の集積を目指す。地産外商を推進する上で重要な<b>「商社機能」</b>を充実させ、マーケティングを実施していく。</li> <li>• 「<b>食のみやこ推進局</b>」の旗振りの中で、産業所管部署と農業所管部署との<b>行政の縦割りを排して</b>、必要な支援を実施する。</li> <li>• ライフサイエンス系のスタートアップ企業を多く輩出している強みを生かし、<b>UXプロジェクト</b>の更なる推進等により、ビジネス創出の好循環を実現する。特に、<b>遠隔医療などの「半導体ユーザー産業」と連携</b>する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 観光×食など、熊本県の多様な分野・資源を生かす。特に、<b>マンガ・アニメ・スポーツ等のコンテンツを最大限に活用</b>していく。手つかずの自然景観や古き良き伝統文化、レストランにおける「食にまつわるストーリー」などを観光資産として捉え、「稼ぐ力」へと変えていく。</li> <li>• 地場産業の事業者が<b>一步踏み出して果敢に投資</b>を行うことが重要。</li> <li>• 熊本県立高森高等学校を軸に、<b>アニメ・コンテンツ産業を支えるクリエイター人材の着実な育成</b>に取り組む。</li> <li>• 観光客の<b>受入体制・基盤の強化</b>や、<b>交通アクセスの充実・利便性向上</b>などに取り組む。県境を越えた<b>九州全体での広域周遊</b>の視点も持ちつつ、情報発信やプロモーションを積極的に実施していく。</li> </ul>		
B計画における重点支援企業 ／ C計画における関係市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 池松機工</li> <li>② イズミ車体製作所</li> <li>③ オジックテクノロジーズ</li> <li>④ 九州オルガン針</li> <li>⑤ くまさんメディクス</li> <li>⑥ 熊防メタル</li> <li>⑦ 栗田工業</li> <li>⑧ 建鋼社</li> <li>⑨ 金剛</li> <li>⑩ 櫻井精技</li> <li>⑪ シマツテック</li> <li>⑫ テクノデザイン</li> </ul>	<p>【11市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本市</li> <li>・ 水俣市</li> <li>・ 菊池市</li> <li>・ 阿蘇市</li> <li>・ 長洲町</li> <li>・ 和水町</li> <li>・ 大津町</li> <li>・ 菊陽町</li> <li>・ 西原村</li> <li>・ 甲佐町</li> <li>・ 水上村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 阿蘇ファームランド</li> <li>② 共同</li> <li>③ 球磨酪農農業協同組合</li> <li>④ シントワールド株式会社</li> <li>⑤ 杉本本店</li> <li>⑥ 杉養蜂園</li> <li>⑦ 同仁化学研究所</li> <li>⑧ 富田薬品</li> <li>⑨ 西田精麦</li> <li>⑩ ヒライ</li> <li>⑪ フンドーダイ</li> <li>⑫ 丸菱ホールディングス</li> <li>⑬ 利他フーズ</li> </ul>	<p>【28市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本市</li> <li>・ 八代市</li> <li>・ 人吉市</li> <li>・ 荒尾市</li> <li>・ 水俣市</li> <li>・ 菊池市</li> <li>・ 宇土市</li> <li>・ 宇城市</li> <li>・ 阿蘇市</li> <li>・ 天草市</li> <li>・ 合志市</li> <li>・ 美里町</li> <li>・ 長洲町</li> <li>・ 和水町</li> <li>・ 大津町</li> <li>・ 菊陽町</li> <li>・ 小国町</li> <li>・ 産山村</li> <li>・ 西原村</li> <li>・ 甲佐町</li> <li>・ 山都町</li> <li>・ 芦北町</li> <li>・ 湯前町</li> <li>・ 相良村</li> <li>・ 五木村</li> <li>・ 山江村</li> <li>・ 球磨村</li> </ul>	<p>【37市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熊本市</li> <li>・ 八代市</li> <li>・ 人吉市</li> <li>・ 水俣市</li> <li>・ 玉名市</li> <li>・ 山鹿市</li> <li>・ 菊池市</li> <li>・ 宇土市</li> <li>・ 上天草市</li> <li>・ 宇城市</li> <li>・ 阿蘇市</li> <li>・ 天草市</li> <li>・ 合志市</li> <li>・ 美里町</li> <li>・ 南関町</li> <li>・ 長洲町</li> <li>・ 和水町</li> <li>・ 大津町</li> <li>・ 菊陽町</li> <li>・ 南小国町</li> <li>・ 小国町</li> <li>・ 産山村</li> <li>・ 高森町</li> <li>・ 西原村</li> <li>・ 南阿蘇村</li> <li>・ 甲佐町</li> <li>・ 山都町</li> <li>・ 芦北町</li> <li>・ 津奈木町</li> <li>・ 錦町</li> <li>・ 湯前町</li> <li>・ 水上村</li> <li>・ 相良村</li> <li>・ 山江村</li> <li>・ 球磨村</li> <li>・ あさぎり町</li> <li>・ 苓北町</li> </ul>

計画に基づく政策パッケージ

- B計画の重点支援企業に対しては、**県商工労働部産業支援課が中心となり、企業ごとに担当職員を配置**。国と県が連携して設備投資補助金等の支援メニューを講じつつ、**徹底した伴走支援により成長を促進**する(くまもと100億応援プロジェクト)。
- C計画に基づく施策については、国の**地域未来交付金を活用**しつつ、県と各市町村が連携して実現・実行。**地場産業の付加価値創出と地産外商**を図る。

## ツール・ド・九州2027におけるクリテリウム開催招致について

令和8年(2026年)6月19日  
観光文化部スポーツ交流企画課

### 1 本県への「クリテリウム」招致について

- 九州各県、経済界が連携して取り組む国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州2027」について、熊本地震からの創造的復興や熊本への誘客の促進に向けて、熊本城周辺を想定した「クリテリウム(※)」の開催を目指し、熊本県と熊本市が連携し取組を進めることとなりました。
- 現在、「ツール・ド・九州2027実行委員会」よりUCI(国際自転車競技連合)への申請手続きが開始されており、10月ごろに日程及び開催地が正式決定する見込みです。
- なお、2027大会について、本県でクリテリウム開催となった場合には、県内でのステージレースの開催はない予定です。  
※クリテリウムとは、ステージレース開催前日にエキシビジョンとして実施される小周回レースで、1周1~2キロ程度のコースを30~40程度周回するもの。

### 2 これまでの開催地

	クリテリウム	ステージレース1	ステージレース2	ステージレース3
2023	福岡(小倉城)	福岡	熊本(阿蘇)	大分
2024	福岡(小倉城)	大分	熊本(阿蘇)	福岡
2025	長崎(佐世保)	福岡	熊本(阿蘇)	大分+宮崎
2026	長崎(佐世保)	福岡+佐賀	熊本(阿蘇)+大分	宮崎

### 3 スケジュール

- 令和8年 6月 ツール・ド・九州2027実行委員会よりUCIへの申請手続き開始
- 令和8年10月 UCIカレンダー登録により開催正式決定、開催概要(日程及び開催県)の公表
- 令和9年 3月 開催市町村名の公表※早まる可能性あり
- 令和9年 5月 コースの公表
- 令和9年10月 ツール・ド・九州2027の開催

裏面あり

## 《参考》ツール・ド・九州について

### ■『ツール・ド・九州』開催までの経緯

九州の経済団体トップと各県知事で構成される九州地域戦略会議において、ラグビーワールドカップのレガシー継承やサイクルツーリズムの推進、近年九州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベントとして開催を決定したUCI(国際自転車競技連合)公認の国際サイクルロードレース。令和5年度(2023年度)から毎年開催。

### ■開催時期

毎年度10月の3連休

### ■開催地(2026)

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県

### ■レース形式

転戦型ステージレース(ロード)及びクリテリウム(小周回サーキットレース)

### ■クリテリウムとは

自転車ロードレースの一種で、比較的短い周回コースを高速で複数周回走るレース形式

### ■特徴

- ・短い周回コース⇒1~3km程度の中心市街地でのコース設定が可能で、多くの誘客が見込まれる。
- ・レース時間が短い⇒30~1時間程度が一般的で、ステージレースよりコンパクト 等

### ■ツール・ド・九州におけるクリテリウムの位置づけ

クリテリウムはエキシビションと位置付けられており、UCI公認のレースとしての成績には反映されない。ステージレースが土・日・月曜日(祝日)に実施されるのに対し、クリテリウムは金曜日(ロードレース ステージ1の前日)に実施される。

## 【参考】 ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム

■コース: 佐世保港を発着し佐世保駅周辺を通る一周1.5Kmのコース  
(1.5km×30周、全長45km、約1時間)

■観戦者数: 13,500人

■経済波及効果: 4.9億円

